

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-135282(P2015-135282A)

【公開日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-047

【出願番号】特願2014-7036(P2014-7036)

【国際特許分類】

G 01 N 35/00 (2006.01)

G 01 N 35/02 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/00 F

G 01 N 35/00 A

G 01 N 35/00 B

G 01 N 35/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月25日(2016.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分析対象試料が収容される試料容器を載置する試料ラックを搬送するための搬送装置と、

前記搬送装置に沿って配置され、前記分析対象試料の定性・定量分析を行う1つ以上の分析ユニットと、

前記搬送装置により搬送される試料ラックを一時的に保管するためのラック保管部と、前記分析ユニットによる前記分析対象試料の分析結果を表示する表示装置と、

前記分析対象試料を前記分析ユニットによる定性・定量分析で使用可能な状態に調製する調製処理を、その調製処理の条件を予め設定した調製プロトコルに基づいて実施する調製処理制御部であって、前記分析対象試料の1つである精度管理試料の前記分析ユニットでの分析結果を用いて分析精度の管理を行う精度管理処理の予め設定された開始時刻に前記精度管理試料が使用可能状態となるように前記調製処理を開始する調製処理制御部とを備えたことを特徴とする自動分析装置。

【請求項2】

請求項1記載の自動分析装置において、

前記調製処理を実施する前の前記精度管理試料を保冷して保管するための保冷用バッファを備えたことを特徴とする自動分析装置。

【請求項3】

請求項1記載の自動分析装置において、

前記精度管理試料が収容された試料容器に設置され、前記精度管理試料の調製プロトコルが記録されたRFタグと、

前記RFタグの記録内容を読み出して前記調製処理制御部に送るRFタグ読み取り装置と

を備えたことを特徴とする自動分析装置。

【請求項4】

請求項 1 記載の自動分析装置において、

前記精度管理試料が収容された試料容器に設置され、前記精度管理試料を前記分析ユニットで分析するタイミングが記録された R F タグと、

前記 R F タグの記録内容を読み出して前記調製処理制御部に送る R F タグ読み取り装置と

を備えたことを特徴とする自動分析装置。

【請求項 5】

請求項 1 記載の自動分析装置において、

前記精度管理試料を前記精度管理処理における測定前に攪拌する攪拌装置と、

前記調製処理の実施後であって閉栓された前記精度管理試料の前記試料容器において、前記試料容器の栓に付着した前記精度管理試料を除去するための遠心処理を実施する遠心装置と

を備えたことを特徴とする自動分析装置。

【請求項 6】

分析対象試料が収容される試料容器を載置する試料ラックを搬送するための搬送装置と

、前記搬送装置に沿って配置され、前記分析対象試料の定性・定量分析を行う 1 つ以上の分析ユニットと、

前記搬送装置により搬送される試料ラックを一時的に保管するためのラック保管部と、前記分析ユニットによる前記分析対象試料の分析結果を表示する表示装置と、

前記分析対象試料の 1 つである精度管理試料の前記分析ユニットによる分析結果に基づいて、前記分析対象試料の分析結果を補正する分析結果補正部を備えたことを特徴とする自動分析装置。

【請求項 7】

請求項 6 記載の自動分析装置において、

前記分析対象試料の分析結果が、該分析結果と比較するための閾値の近傍であるかどうかを判定するために予め定めた範囲内にある場合は、前記分析結果に閾値の近傍である旨を示す境界情報を付加し、前記分析結果補正部による前記分析結果の補正の内容を前記表示装置に表示することを特徴とする自動分析装置。

【請求項 8】

請求項 6 記載の自動分析装置において、

前記分析結果補正部は、前記精度管理試料ごとに予め定められた測定結果（読み値）の目標値に基づいて、前記測定結果（読み値）を補正することを特徴とする自動分析装置。